⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示したＶＥ提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Kikukawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the H21 Tsukumo river new establishment of sluice construction.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 28 August 2009.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 28 October 2009 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 28 October 2009).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower―2　2―1, Shintoshin Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月22日

支出負担行為担当官

熊本防衛支局長　末永　龍介

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新田原㉑滑走路等整備土木工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　宮崎県児湯郡新富町

⑷　工事内容

Ａ　既設滑走路地区

・滑走路舗装（嵩上げ）工事一式（コンクリート舗装約120,000㎡）
・オーバーラン等舗装工事一式（アスファルト舗装約47,000㎡）
・造成工事約50,000㎥
・雨水排水工事（Ｖ型側溝約1,600ｍ）
・航空灯火管路工事一式
・着陸拘束装置基礎工事一式

Ｂ　仮滑走路地区

・誘導路等舗装工事一式（アスファルト舗装約30,000㎡）
・着陸拘束装置基礎工事一式
・既設建物解体一式（Ｓ－１建物延べ面積約50㎡）

⑸　工期　平成23年12月25日まで（ただし、仮滑走路地区における着陸拘束装置基礎工事及び既設建物解体は、平成22年４月30日まで）

⑹　使用する主要な資機材　舗装機械、コンクリート約36,000㎥、アスファルト合材約30,000ｔ

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に承諾願を提出するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年７月22日付熊本防衛支局長）の示すところにより装備施設本部長から新田原㉑滑走路整備等土木工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件を満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。

⑷　平成６年度以降に、元請として、飛行場の滑走路、誘導路又は駐機場で、30,000㎡以上のコンクリート舗装工事（機械施工）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。なお、当該実績が地方防衛局及び地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事で、平成13年12月25日以降完成したものにあっては、「防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（通知）」（施本建第220号（ＣＣＰ）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書、又は「工事成績評定要領について（通知）」（経施第4404号。21.　3. 31）に基づく工事成績評定通知書の評定点合計（以下において単に「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。